

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月14日
【中間会計期間】	第29期中(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
【会社名】	株式会社オロ
【英訳名】	O R O C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 川田 篤
【本店の所在の場所】	東京都目黒区目黒三丁目9番1号
【電話番号】	03-5724-7001 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 コーポレート本部長 日野 靖久
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区目黒三丁目9番1号
【電話番号】	03-5724-7001 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 コーポレート本部長 日野 靖久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 中間連結会計期間	第29期 中間連結会計期間	第28期
会計期間	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2026年1月1日 至 2026年6月30日	自 2025年1月1日 至 2025年12月31日
売上収益 (千円)	3,891,450	4,552,975	8,307,953
税引前中間(当期)利益 (千円)	1,091,900	1,461,137	2,656,671
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益 (千円)	754,578	1,003,223	1,896,738
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)包括利益 (千円)	744,838	1,013,708	1,892,360
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	9,851,740	9,994,628	10,357,152
総資産額 (千円)	12,993,175	13,557,209	13,747,370
基本的1株当たり中間(当期)利益 (円)	47.39	64.75	120.25
希薄化後1株当たり中間(当期)利益 (円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	75.8	73.7	75.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	952,035	1,409,174	2,018,005
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	92,803	170,784	101,773
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,664,460	1,897,580	1,768,926
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	9,035,141	9,436,546	10,058,039

- (注) 1. 当社は、要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 上記指標は、国際会計基準（以下、IFRSという。）により作成した要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
3. 希薄化後1株当たり中間(当期)利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当中間連結会計期間（2026年1月1日～2026年6月30日）における我が国経済は、一部に足踏みが残るものの、サービス需要・インバウンド需要の高まりや、ソフトウェアを含む設備投資の増加等があり、全体としては緩やかに回復しています。一方で、継続的な物価上昇や、地政学的リスク・海外経済への懸念、金融市場の変動など、先行き不透明な状況が続いております。

国内の情報サービス業においては、企業向けのシステムにおけるクラウドサービスの需要が継続的に高まっております。また、企業のデジタル化（DX）の流れやAIの普及に伴い、生産性向上、及び業務効率化に対して高いコストパフォーマンスと利便性を備えた情報システムが求められております。

インターネット業界においては、大手企業を中心として既存のビジネスモデルや業界構造を変化させてきたDXの流れが根強くありながら、広告市場ではメディアのデジタルシフトだけでなく、従来のレガシーメディアを取り入れた複合的な顧客へのアプローチがみられております。

このような市場環境の中、当社グループは製販一体体制を継続し、クラウドサービスの提供・企業のマーケティング支援を行ってきました。クラウドソリューション事業の主力製品であるクラウドERP「ZAC」及び「Reforma PSA」は、プロジェクト管理を必要としている企業を軸とした業界・業種に幅広く求められ安定的に伸長し、業績に寄与いたしました。マーケティングソリューション事業においてはデータ分析に基づくウェブ広告の戦略策定・運用・効果検証、ウェブサイトやデジタルコンテンツの制作、アプリケーションの企画・制作、SNS活用の戦略立案・運用支援等、顧客のマーケティング戦略を戦術・実行に落とし込んで成果を生み出すための様々なソリューションを提供してまいりました。また、持続的な企業価値の向上を実現すべく、各事業において新規顧客の開拓、重点顧客の深掘活動、マーケティング活動や研究開発への投資、採用強化にも取り組みました。研究開発に関しては、企業において急速に高まっているAI活用のニーズに対応すべく、新たな製品・サービスの開発・提供を進めております。

以上の結果、当中間連結会計期間の経営成績は、売上収益4,552,975千円（前年同期比17.0%増）、営業利益1,410,722千円（同17.3%増）、税引前中間利益1,461,137千円（同33.8%増）、親会社の所有者に帰属する中間利益1,003,223千円（同33.0%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

(a) クラウドソリューション事業

売上収益は3,043,646千円(前年同期比12.7%増)、セグメント利益は1,240,611千円(同3.1%増)となりました。売上収益は計画に対して若干遅れていますが、セグメント利益は概ね計画通りに推移しております。

(b) マーケティングソリューション事業

売上収益は1,509,329千円(前年同期比26.7%増)、セグメント利益は169,594千円となりました。売上収益は概ね計画通りに、セグメント利益は計画を上回って推移しております。

財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ190,160千円減少し、13,557,209千円となりました。

た。主な要因は、現金及び現金同等物が621,492千円減少、営業債権及びその他の債権が183,608千円減少、並びに自己株式取得のための預託金を含むその他の流動資産が401,414千円増加、有形固定資産が221,338千円増加したことによります。負債については、前連結会計年度末と比べ172,616千円増加し、3,566,580千円となりました。主な要因は、営業債務及びその他の債務が105,496千円減少、並びに未払法人所得税等が88,673千円増加、非流動負債に分類されるリース負債が82,714千円増加したことによります。資本については、前連結会計年度末と比べ362,776千円減少し、9,990,629千円となりました。主な要因は、親会社の所有者に帰属する中間利益1,003,223千円の計上による増加、自己株式の取得605,653千円および配当金の支払い779,201千円による減少があったことによります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は9,436,546千円となり、前連結会計年度末と比べ621,492千円の減少となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は1,409,174千円（前中間連結会計期間は952,035千円の獲得）となりました。これは主に、税引前中間利益1,461,137千円の計上による資金の獲得と、法人所得税の支払353,159千円による資金の使用、非資金項目である減価償却費191,132千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は170,784千円（前中間連結会計期間は92,803千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出101,808千円及び無形資産の取得による支出35,404千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,897,580千円（前中間連結会計期間は1,664,460千円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払778,941千円及び自己株式の取得による支出606,145千円、自己株式取得のための預託金の増加による減少396,125千円によるものであります。

(3) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は21,199千円であり、クラウドソリューション事業において発生したものであります。

3【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,600,453	15,600,453	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	15,600,453	15,600,453	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年4月30日(注)	348,600	15,600,453	-	1,193,528	-	1,103,528

(注)2026年4月30日をもって自己株式348,600株を消却したことによる減少であります。

(5) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
川田 篤	東京都江東区	6,013,164	39.33
日野 靖久	東京都目黒区	2,716,471	17.77
GOLDMAN, SACHS & CO.REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号)	836,024	5.47
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	597,100	3.91
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号)	478,500	3.13
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF, LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	432,200	2.83
オロ従業員持株会	東京都目黒区目黒3丁目9番1号	306,100	2.00
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティ ブ・ブローカーズ証券株式会 社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	294,669	1.93
藤崎 邦生	東京都八王子市	184,656	1.21
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号)	115,464	0.76
計	—	11,974,348	78.32

(注)1. 上記のほか、当社所有の自己株式が311,051株あります。

2. 2026年7月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社ヴァレックス・パートナーズが2026年7月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ヴァレックス・パートナーズ	東京都中央区日本橋茅場町一丁目6番17号	1,359,600	8.72

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 311,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,279,000	152,790	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 10,453	-	-
発行済株式総数	15,600,453	-	-
総株主の議決権	-	152,790	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式51株が含まれております。

【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オコ	東京都目黒区 目黒3丁目9番1号	311,000	-	311,000	1.99
計	-	311,000	-	311,000	1.99

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年1月1日から2026年6月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1【要約中間連結財務諸表】

(1)【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		10,058,039	9,436,546
営業債権及びその他の債権		1,112,306	928,698
契約資産		399,873	352,204
その他の金融資産		717,702	755,861
その他の流動資産		143,719	545,133
流動資産合計		12,431,641	12,018,443
非流動資産			
有形固定資産		807,396	1,028,734
無形資産		170,908	171,592
その他の金融資産		118,481	141,048
繰延税金資産		172,671	156,078
その他の非流動資産		46,270	41,312
非流動資産合計		1,315,728	1,538,766
資産合計		13,747,370	13,557,209

(単位：千円)

注記	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	440,653	335,156
契約負債	1,249,474	1,289,695
リース負債	205,674	236,943
未払法人所得税等	344,414	433,088
引当金	19,366	5,543
その他の流動負債	582,712	599,035
流動負債合計	2,842,296	2,899,462
非流動負債		
リース負債	432,045	514,759
引当金	119,622	152,358
非流動負債合計	551,667	667,117
負債合計	3,393,964	3,566,580
資本		
資本金	1,193,528	1,193,528
資本剰余金	1,095,202	1,095,355
自己株式	1,051,399	735,604
利益剰余金	9,018,728	8,329,771
その他の資本の構成要素	101,092	111,577
親会社の所有者に帰属する持分合計	10,357,152	9,994,628
非支配持分	3,746	3,999
資本合計	10,353,405	9,990,629
負債及び資本合計	13,747,370	13,557,209

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
売上収益	5、8	3,891,450	4,552,975
売上原価		1,329,800	1,645,142
売上総利益		2,561,650	2,907,833
販売費及び一般管理費		1,335,755	1,476,428
研究開発費		22,561	21,199
その他の収益		5,649	2,343
その他の費用		6,100	1,826
営業利益		1,202,883	1,410,722
金融収益		13,877	61,614
金融費用		124,860	11,200
税引前中間利益		1,091,900	1,461,137
法人所得税費用		333,842	458,238
中間利益		758,058	1,002,898
中間利益の帰属			
親会社の所有者		754,578	1,003,223
非支配持分		3,480	324
中間利益		758,058	1,002,898
1株当たり親会社の普通株主に帰属する中間利益			
基本的1株当たり中間利益(円)	9	47.39	64.75
希薄化後1株当たり中間利益(円)	9	-	-

【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
中間利益		758,058	1,002,898
その他の包括利益			
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		9,639	10,556
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		9,639	10,556
税引後その他の包括利益		9,639	10,556
中間包括利益		748,418	1,013,455
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		744,838	1,013,708
非支配持分		3,579	252
中間包括利益		748,418	1,013,455

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金
2025年1月1日時点の残高		1,193,528	1,095,202	313,398	8,202,954
中間利益					754,578
その他の包括利益					
中間包括利益合計		-	-	-	754,578
譲渡制限付株式に基づく報酬取引				10,370	1,123
配当金	7				561,440
自己株式の取得				624,661	
自己株式の消却				518,707	518,707
所有者との取引額合計		-	-	95,583	1,081,271
2025年6月30日時点の残高		1,193,528	1,095,202	408,982	7,876,260

親会社の所有者に帰属する持分					
注記	その他の資本の構成要素			非支配持分	資本合計
	在外営業活動体の換算差額	合計	合計		
2025年1月1日時点の残高	105,470	105,470	10,283,756	2,131	10,281,625
中間利益			754,578	3,480	758,058
その他の包括利益	9,739	9,739	9,739	99	9,639
中間包括利益合計	9,739	9,739	744,838	3,579	748,418
譲渡制限付株式に基づく報酬取引			9,246		9,246
配当金	7		561,440		561,440
自己株式の取得			624,661		624,661
自己株式の消却			-		-
所有者との取引額合計	-	-	1,176,854	-	1,176,854
2025年6月30日時点の残高	95,731	95,731	9,851,740	1,448	9,853,188

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金
2026年1月1日時点の残高		1,193,528	1,095,202	1,051,399	9,018,728
中間利益					1,003,223
その他の包括利益					
中間包括利益合計		-	-	-	1,003,223
譲渡制限付株式に基づく報酬取引			153	10,207	1,738
配当金	7				779,201
自己株式の取得				605,653	
自己株式の消却				911,240	911,240
所有者との取引額合計		-	153	315,794	1,692,179
2026年6月30日時点の残高		1,193,528	1,095,355	735,604	8,329,771

親会社の所有者に帰属する持分					
その他の資本の構成要素					
注記	在外営業 活動体の 換算差額	合計	合計	非支配持分	資本合計
2026年1月1日時点の残高	101,092	101,092	10,357,152	3,746	10,353,405
中間利益			1,003,223	324	1,002,898
その他の包括利益	10,484	10,484	10,484	71	10,556
中間包括利益合計	10,484	10,484	1,013,708	252	1,013,455
譲渡制限付株式に基づく 報酬取引			8,622		8,622
配当金	7		779,201		779,201
自己株式の取得			605,653		605,653
自己株式の消却			-		-
所有者との取引額合計	-	-	1,376,232	-	1,376,232
2026年6月30日時点の残高	111,577	111,577	9,994,628	3,999	9,990,629

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間利益	1,091,900	1,461,137
減価償却費及び償却費	174,364	191,132
金融収益	13,877	66,871
金融費用	115,223	7,262
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)	242,910	185,257
契約資産の増減額 (は増加)	135,061	47,967
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)	188,886	122,136
契約負債の増減額 (は減少)	341,184	40,317
引当金の増減額 (は減少)	37,143	12,469
その他	7,572	24,595
小計	1,185,940	1,756,192
利息の受取額	15,116	13,403
利息の支払額	2,206	7,262
法人所得税の支払額	246,815	353,159
営業活動によるキャッシュ・フロー	952,035	1,409,174
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	12,683	11,155
有形固定資産の取得による支出	17,267	101,808
無形資産の取得による支出	61,499	35,404
敷金及び保証金の差入による支出	1,463	22,485
敷金及び保証金の回収による収入	109	69
その他	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	92,803	170,784
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース負債の返済による支出	101,559	116,368
配当金の支払額	561,340	778,941
自己株式の取得による支出	624,661	606,145
自己株式取得のための預託金の増減額 (は増加)	376,898	396,125
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,664,460	1,897,580
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	805,228	659,191
現金及び現金同等物の期首残高	9,903,123	10,058,039
現金及び現金同等物に係る換算差額	62,752	37,698
現金及び現金同等物の中間期末残高	9,035,141	9,436,546

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社オロ（以下、「当社」という。）は日本の会社法に基づいて設立された株式会社であり、日本に所在する企業です。当社の登記されている本社及び主要な事業所の住所は、ホームページ（<https://www.oro.com/ja/>）で開示しております。当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。）の事業内容及び主要な活動は、注記「5. 事業セグメント」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2第2号の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定によりIAS第34号に準拠して作成しております。

本要約中間連結財務諸表は、2026年8月14日に取締役会によって承認されております。

なお、要約中間連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前年度の連結財務諸表とあわせて利用されるべきものです。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定している特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

本要約中間連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様です。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「クラウドソリューション事業」及び「マーケティングソリューション事業」の二つを報告セグメントとして区分し、グループ戦略を立案・決定しております。

なお、報告セグメントに含まれる事業は以下のとおりであります。

クラウドソリューション事業：自社でのクラウドサービスの開発・提供及び他社製クラウドサービスの提供

マーケティングソリューション事業：顧客のマーケティング支援等に関する役務提供

(2) 報告セグメントに関する情報

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

報告セグメントの会計方針は、要約中間連結財務諸表作成の会計方針と同一であります。

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結
	クラウド ソリューション 事業	マーケティング ソリューション 事業	計		
売上収益					
外部収益	2,700,135	1,191,315	3,891,450	-	3,891,450
セグメント間収益	-	-	-	-	-
計	2,700,135	1,191,315	3,891,450	-	3,891,450
セグメント利益	1,203,344	10	1,203,333	450	1,202,883
金融収益					13,877
金融費用					124,860
税引前中間利益					1,091,900
その他：					
減価償却費及び償却費	117,636	56,728	174,364	-	174,364

(注) 1. セグメント利益の調整 450千円は、主に報告セグメントに帰属しない「その他の収益」と「その他の費用」であります。

2. セグメント利益は、要約中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. セグメント資産、セグメント負債及び資本的支出については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはなっていないため記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結
	クラウド ソリューション 事業	マーケティング ソリューション 事業	計		
売上収益					
外部収益	3,043,646	1,509,329	4,552,975	-	4,552,975
セグメント間収益	-	-	-	-	-
計	3,043,646	1,509,329	4,552,975	-	4,552,975
セグメント利益	1,240,611	169,594	1,410,205	517	1,410,722
金融収益					61,614
金融費用					11,200
税引前中間利益					1,461,137
その他：					
減価償却費及び償却費	132,177	58,954	191,132	-	191,132

(注) 1. セグメント利益の調整517千円は、主に報告セグメントに帰属しない「その他の収益」と「その他の費用」であります。

2. セグメント利益は、要約中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. セグメント資産、セグメント負債及び資本的支出については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはなっていないため記載しておりません。

6. 資本及びその他の資本項目

自己株式の増減は、以下のとおりであります。

(単位:株)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
期首残高	115,305	365,031
期中増加(注)1	243,425	303,333
期中減少(注)2	214,549	357,313
中間期末残高	144,181	311,051

(注)1. 前中間連結会計期間については、2025年5月14日開催の取締役会決議による自己株式の取得及び単元未満株式の買取によるものです。当中間連結会計期間については、2026年3月13日開催の取締役会決議による自己株式の取得及び単元未満株式の買取によるものです。

2. 自己株式の消却及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものです。

7. 配当金

(1) 配当金支払額

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

決議日	配当金の総額 千円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2025年3月25日 定時株主総会	561,440	35.00	2024年12月31日	2025年3月27日

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

決議日	配当金の総額 千円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2026年3月24日 定時株主総会	779,201	50.00	2025年12月31日	2026年3月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議日	配当金の総額 千円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2026年8月14日 取締役会	382,235	25.00	2026年6月30日	2026年9月14日

8. 売上収益

顧客との契約から生じる収益の分解

当社グループは、「クラウドソリューション事業」及び「マーケティングソリューション事業」を主な報告セグメントとして区分しております。各事業の顧客との契約から生じる収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)			当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)		
	クラウド ソリューショ ン事業	マーケティ ングソリュー ション事業	合計	クラウド ソリューショ ン事業	マーケティ ングソリュー ション事業	合計
ZACライセンス料・保守料・ SaaSその他月額サービス料	2,062,673	-	2,062,673	2,288,646	-	2,288,646
ZAC導入支援・カスタマイズ	359,394	-	359,394	402,221	-	402,221
Reforma PSA	106,009	-	106,009	121,681	-	121,681
dxeco・Semrush・他社製品 他	172,057	-	172,057	231,097	-	231,097
マーケティング・プロモ ーション	-	515,501	515,501	-	597,137	597,137
システム・WEBインテグレー ション 他	-	360,495	360,495	-	546,058	546,058
運用サポート・運用事務局	-	315,319	315,319	-	366,133	366,133
合計	2,700,135	1,191,315	3,891,450	3,043,646	1,509,329	4,552,975

クラウドソリューション事業

ZACライセンス料・保守料・SaaSその他月額サービス料は、ZACに関するソフトウェアライセンス販売、システム保守、クラウド環境提供、SaaS型契約の月額サービスを含みます。顧客が利用する上で必要となるソフトウェアライセンス、システム保守、クラウド環境提供等サービスを組み合わせて提供することで顧客がシステム利用という便益を享受できるものであるため、これらを単一の履行義務としております。

ソフトウェアライセンスの契約形態には、買取型とSaaS型があります。

買取型契約では、ソフトウェアライセンス料を契約当初に一括して収受し保守料等は月次で収受しますが、ソフトウェアライセンスと保守等を組み合わせて単一の履行義務として認識しており、この履行義務は顧客に重要な権利が生じていると見込まれる期間にわたり、時の経過につれて充足されます。顧客と締結する使用許諾契約書上、契約期間は定められていないため、顧客に重要な権利が生じていると見込まれる期間は、ソフトウェアライセンス及びそれに付帯するサービスの特徴（顧客の利用継続の履歴や品質等）を考慮して算定しております。具体的には、買取型契約の代金がSaaS型契約の月額料金の約30か月分に相当することに着目し、当該期間にわたり配分し、収益を認識しております。

SaaS型契約では買取型契約のシステム保守料及びクラウド環境提供サービス料その他月額サービス料と同様、ソフトウェアライセンス料を月次で収受しております。これらの履行義務は主に時の経過につれて充足されるため、役務を提供する期間にわたり月次で月額料金を収益認識しております。

ZAC導入支援・カスタマイズは、ZACに関する導入支援業務、及び導入時に必要な追加開発を含みます。その受注金額あるいは完成までに要する総原価が信頼性をもって見積ることができる場合は、報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて、当該期間にわたって収益を認識しております。この進捗度の測定は発生したコストに基づくインプット法(原価比例法)を採用しております。また、受注金額あるいは完成までに要する総原価が信頼性をもって見積ることができない場合には、発生したコストのうち回収可能性が高いと判断される部分と同額を収益として認識しております(原価回収基準)。

Reforma PSAは、Reforma PSAの月額ライセンスの提供を含みます。ソフトウェアの利用環境の提供を履行義務としており、当該履行義務は主に時の経過につれて充足されるため、役務を提供する期間にわたり収益認識しております。

dxeco・Semrush・他社製品他は、dxecoのSaaS型契約の月額サービス及び他社製ソフトウェアの代理人としての販売を含みます。

SaaS管理ツール「dxeco」のSaaS型契約ではソフトウェアライセンス料を月次で収受しており、履行義務は主に時の経過につれて充足されるため、役務を提供する期間にわたり月次で月額料金を収益認識しております。

他社製ソフトウェアの代理人としての販売については、顧客への製品引き渡し、検収の受領等、契約上の受渡

し条件を充足することで、履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で収益を認識しております。
なお、約束の履行に対する主たる責任、在庫リスク、価格設定の裁量権等を考慮すると、主として代理人としての性質が強いと判断されるため、提供するサービスに対する報酬として顧客から受領する対価から関連する原価を控除した純額、あるいは手数料としての一定の報酬対価により計上しております。

マーケティングソリューション事業

マーケティング・プロモーションは、顧客のマーケティング及びプロモーションのプランニング、広告出稿、調査(広告運用、代理店としての販売を含む)を含みます。顧客に付与された権利の内容に応じて、一時点において当該権利の使用権が顧客に移転するものは、当該一時点において収益を認識し、また、一定の期間において当該権利を顧客が使用可能となるものは、当該一定の期間にわたり収益を認識しております。広告運用及び代理店手数料は、約束の履行に対する主たる責任、在庫リスク、価格設定の裁量権等を考慮すると、主として代理人としての性質が強いと判断されるため、広告運用及び代理店手数料に関する収益は、提供するサービスに対する報酬として顧客から受領する対価から関連する原価を控除した純額、あるいは手数料としての一定の報酬対価により計上しております。

システム・WEBインテグレーション他は、WEBサイト構築・リニューアル、システムインテグレーターとしての受託開発及びシステム保守等を含みます。WEBサイト構築・リニューアル及び受託開発は、その受注金額あるいは完成までに要する総原価が信頼性をもって見積ることができる場合は、報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて、当該期間にわたって収益を認識しております。この進捗度の測定は発生したコストに基づくインプット法(原価比例法)を採用しております。また、受注金額あるいは完成までに要する総原価が信頼性をもって見積ることができない場合には、発生したコストのうち回収可能性が高いと判断される部分と同額を収益として認識しております(原価回収基準)。システム保守等は、サービスの提供が完了し、請求可能となった時点で認識しております。

運用サポート・運用事務局は、既存WEBサイトに関する掲載情報の更新作業及び保守等を含みます。サービスの提供を顧客が検収した時点で履行義務が充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

9. 1株当たり利益

基本的1株当たり中間利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、希薄化効果を有する潜在的普通株式はありません。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
親会社の普通株主に帰属する中間利益(千円)	754,578	1,003,223
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	15,921,113	15,492,737
基本的1株当たり中間利益(円)	47.39	64.75

10. 金融商品

公正価値の測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間の期末日で発生したものととして認識しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能なインプットを直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(1) 公正価値の測定方法

主な金融商品の公正価値の測定方法は以下のとおりであります。

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、その他の金融資産、その他の金融負債：短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額と近似していることから、公正価値の開示を省略しております。

敷金及び保証金：償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

(2) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する主な金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。なお、短期間で決済され帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融資産及び金融負債については、記載を省略しております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)		当中間連結会計期間 (2026年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融資産				
敷金及び保証金	118,369	110,308	141,048	130,416

(注) 敷金及び保証金の公正価値はレベル2に分類しております。

11. 後発事象

(自己株式の取得)

当社は、2026年3月13日開催の取締役会決議に基づき、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式取得を、以下の通り実施いたしました。

1. 2026年7月1日以降に取得した自己株式の内容

- (1) 取得した株式の種類： 当社普通株式
- (2) 取得した株式の総数： 77,700株
- (3) 株式の取得価額の総額：167,273,300円
- (4) 取得期間： 2026年7月1日～2026年7月31日（約定ベース）

2. 2026年3月13日開催の取締役会での決議内容

- (1) 取得する株式の種類： 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数： 650,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合4.17%）
- (3) 株式の取得価額の総額：1,000百万円（上限）
- (4) 取得する期間： 2026年3月18日～2026年9月30日
- (5) 取得方法： 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付

3. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計（2026年7月31日現在）

- (1) 取得した株式の種類： 当社普通株式
- (2) 取得した株式の総数： 381,000株
- (3) 株式の取得価額の総額：772,017,400円

2【その他】

第29期（2026年1月1日から2026年12月31日まで）中間配当について、2026年8月14日開催の取締役会において、2026年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	382百万円
1株当たりの金額	25円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年9月14日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月14日

株式会社オロ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桑 本 義 孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 保 哲 郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オロの2026年1月1日から2026年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社オロ及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務

諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。